岡山県（知事）指定

同行援護

従業者養成研修



NPO法人
ウエル福祉学習センター

●一般課程　通信教育+スクーリング（研修時間：19.5時間／研修日数：3日間）

研修会場：倉敷労働会館（倉敷市稲荷町5-38）

受 講 料：31,000円（税込）※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。



日時・カリキュラム					研修時間
通信教育		講義	外出保障 視覚障害の理解と疾病① 視覚障害の理解と疾病② 視覚障害者（児）の心理 視覚障害者（児）福祉の制度とサービス 同行援護制度 同行援護従業者の実際と職業倫理		
①	令和9年2月27日（土） 9:30～17:00	講義・演習	◇ 情報提供	2	6.5時間
			◇ 代筆・代読①	1	
			◇ 代筆・代読②	0.5	
		演習	◇ 誘導の基本技術①	3	
②	令和9年3月6日（土） 9:30～17:00	講義	◇ 誘導の基本技術①	1	6.5時間
			◇ 誘導の基本技術②	3	
			◇ 誘導の応用技術場面別・街歩き①	2.5	
③	令和9年3月20日（土） 9:30～17:00	演習	◇ 誘導の応用技術場面別・街歩き①	1.5	6.5時間
			◇ 誘導の応用技術場面別・街歩き②	1	
			◇公共交通機関の利用	4	

●応用課程（研修時間：6時間／研修日数：1日間）

研修会場：倉敷労働会館（倉敷市稲荷町5-38）

受 講 料：8,000円（税込）※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。



日時・カリキュラム					研修時間
①	令和9年3月27日（土） 10:00～17:00	講義	◇ サービス提供責任者の業務	1	6時間
			◇ 様々な利用者への対応	1	
			◇ 個別支援計画と他機関の連携	1	
			◇ 業務上のリスクマネジメント	1	
			◇ 従業者研修の実施	1	
			◇ 同行援護の実務上の留意点	1	

●補講課程　通信教育+スクーリング（研修時間：15時間／研修日数：3日間）

研修会場：倉敷労働会館（倉敷市稲荷町5-38）

受 講 料：31,000円（税込）※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。

受講対象者：盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者

日時・カリキュラム					研修時間
通信教育		講義	外出保障 視覚障害の理解と疾病① 視覚障害者（児）の心理 同行援護制度		
①	令和9年2月27日（土） 9:30～16:30	講義・演習	◇ 情報提供	2	6時間
			◇ 代筆・代読①	1	
		演習	◇ 誘導の基本技術①	3	
②	令和9年3月6日（土） 9:30～14:00	講義	◇ 誘導の基本技術①	1	3.5時間
			◇ 誘導の応用技術場面別・街歩き①	2.5	
③	令和9年3月20日（土） 9:30～16:00	演習	◇ 誘導の応用技術場面別・街歩き①	1.5	5.5時間
			◇公共交通機関の利用	4	

●お得な連続受講について

☆申し込み時に一般課程と応用課程の連続受講を希望される場合

一般課程
受講料　31,000 円

＋

応用課程
受講料　8,000 円

＝ 39,000 円

お得に受講できます！

37,000 円

※表示はすべて税込みです

●研修修了の認定方法

一般課程：定められた研修の講義及び演習の全課程を履修
通信教育に定めている研修科目の結果が全て合格基準に達すること
内容理解確認のため課題レポートの提出

応用課程：定められた研修の講義及び演習の全課程を履修
内容理解確認のため課題レポートの提出

遅刻・早退・欠席があった場合は全課程の履修とは認められません。

※遅刻・早退はいずれも欠席扱いとし、代替日の実施はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

●受験資格及び定員

（一般課程）岡山県および近県在住の方で、研修の全カリキュラム受講可能な方。

（応用課程）岡山県および近県在住で、全カリキュラム受講可能な方かつ岡山県知事が認める以下の研修課程を修了した方。※受講申込時に下記（1）の修了証明書（写）を提出していただきます。
（同時受講の場合は提出の必要はありません。）
1）同行援護従業者養成研修一般課程

定員（一般課程）20名（応用課程）20名

●同行援護従業者とは…？

専門の研修を受けたうえで視覚障害者の外出をサポートする仕事をしている方です。

●同行援護従業者・同行援護サービス提供責任者になるには

☆国が定める同行援護従業者の資格要件（次の（1）～（3）のいずれかに該当する者）

（1） 同行援護従業者養成研修一般課程（相当すると知事が認めた研修を含む）の修了者。

（2） 居宅介護の従業者要件を満たすものであり、かつ視覚障害を有する身体障害者等の福祉に関する事業（直接処遇に限る）に1年以上従事した経験を有する者。

（3） 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者又はこれに準ずる者。

☆国が定める同行援護サービス提供責任者の資格要件（次の（1）かつ（2）または（2）かつ（3）または（4）のいずれかに該当する者）

（1）介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護従業者養成研修1級課程修了者、あるいは居宅介護職員初任者研修課程修了者であり3年以上介護等の業務に従事した者。

（2）同行援護従業者養成研修一般課程及び応用課程（相当すると知事が認めた研修を含む）の修了者。

（3）同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者で、3年以上視覚障害者の介護等の業務に従事した者。

（4）国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者又はこれに準ずる者。

●問い合わせ先・申込方法

申込用紙に必要事項をご記入後、FAXまたは郵便でご送付ください。

お電話でのお申し込みやHPからのお申し込みも承ります。

申し込み後、受講料の確認ができたお申込者の方からお席を確保いたします。予めご承知おきください。

住所：〒710-0822
岡山県倉敷市稲荷町5-38　倉敷労働会館内
TEL：086-427-7761　FAX：086-427-7762
e-mail：info@well-fukushi.jp
HP: https://www.well-fukushi.jp/
営業日：平日（祝日は除く）9：00～18：00

